

年末年始の市役所の休日が変わります

市の休日を定める条例等が一部改正され、今年(平成28年)の年末から市役所の休日や各公共施設の休館日、市立芦別病院の休診日が変更となります。

《変更内容》

平成27年度まで
12月31日～1月5日



平成28年度から
12月29日～1月3日

《市役所の年末年始の休日期間》

日	月	火	水	木	金	土
12/25	26	27	28	29	30	31
休み	通常業務			年末年始の休日期間		
日	月	火	水	木	金	土
1/1	2	3	4	5	6	7
年末年始の休日期間			通常業務			休み

《年末年始の休日・休館日等が変更となる施設》

施設名	年末年始の休日
市役所、市立芦別病院、子どもセンターつばさ、上芦別保育園、総合福祉センター、すばる(老人デイサービスセンター、訪問看護ステーション、地域包括支援センター)、陶芸センター、市民会館、青年センター、勤労者体育センター、宿泊交流センター、青少年会館、図書館、星の降る里百年記念館	12月29日(木)～1月3日(火)

※ごみ・し尿の収集日などについては、12月号でお知らせします。

●問い合わせ/総務防災係

どうする？ これからの公共施設

三つの基本戦略

今年3月に策定した「芦別市公共施設等総合管理計画」では、本市の公共施設の老朽化対策と将来を見据えた規模の適正化を進めるため、次の三つの基本戦略を掲げています。

I 長寿命化によるライフサイクルコスト縮減

施設の劣化が大きく進まないよう、損傷が軽微なうちに予防的な修繕を講じて、大きな改修の発生を抑制し、施設の寿命を延ばすことにより、財政負担を軽減する考え方

II 施設規模の適正化によるライフサイクルコスト縮減

人口減少等に伴う将来の公共施設の利用の変化を見据えて、公共施設全体の規模を適正化することにより、財政負担を軽減する考え方

III まちづくりの視点での施設の再配置

今後の公共施設の更新や廃止に当たって、将来のまちづくりの方向性と整合が図られたものにするにより、利便性の向上や効率性・機能性を高めようとする考え方

※ライフサイクルコスト 公共施設の建設から維持管理、解体撤去までの全体に係る費用



市では、安全で快適にご利用いただける公共施設を維持しながら、公共施設に係る将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図るため、これら三つの考え方を基本として、維持・廃止・更新など、個々の施設の今後のあり方について検討を進めています。

10月には、この検討の参考とするため、多くの市民の皆さんにアンケートにご協力いただきました。お礼申し上げます。(契約管財係)